

令和 7 年度 第 2 回野洲市図書館協議会 次第

※実際には参加委員が過半数に満たなかったため成立せず。

当日出席した委員で協議のみ行った。概要は末頁に付す。

令和 7 年 (2025 年) 11 月 21 日 金曜日

13 時 30 分から 15 時 30 分

野洲図書館（本館） 会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 令和 6 年度 野洲図書館事業評価について

(2) 「未来の野洲図書館！ どんな図書館がいいですか？」結果と
「野洲図書館基本方針」策定に向けた今後の予定について

(3) 令和 7 年度上半期の野洲図書館利用状況について

(4) その他

4. 閉会

令和 7 年度 第 2 回図書館協議会（書面決議）

書面評決集計表

議案：「令和 6 年度図書館評価について」

図書館協議会 委員	
委員 A	了承する
委員 B	了承する
委員 C	了承する
委員 D	了承する
委員 E	了承する
委員 F	了承する
委員 G	了承する
委員 H	了承する
委員 I	了承する
委員 J	了承する
集計	了承する (10), 了承しない (0)

以上、全会一致で「議案 令和 6 年度図書館評価について」は了承されました。

「令和 6 年度図書館事業評価」の事業評価シート（案）について（議事概要報告）

11月21日（金）に開催された第2回図書館協議会は定足数に達しなかったため正式な会議として議決をとることができませんでした。

そのため、当日は各委員からご提出いただいた評価シートを会長に集約していただいた「評価（案）」を基に評価の確認作業のみを進め、その結果を最終案として書面決議を実施することとします。

当日の議事の概要は以下のとおり。

<11/21 「令和 6 年度図書館事業評価」に関する議事内容>

◆各委員からの個別意見についても、昨年度と同様（無記名とし）評価としては残す

【①市民の必要とする資料と情報の提供】

◆評価内容としては「空調更新工事・資料費削減など利用減に陥る状況下の中で、特設コーナー・出張お話会・移動図書館・受け取りボックス・図書館イベント・選書など利用者を減らさないための様々な工夫や努力を行っていただいていることは評価できる。なかでもレファレンス満足度が 100%を越えていることは、利用者として高評価に値する。本価格の上昇が続く中で、図書費の確保には継続して取り組んでいただきたい。本があつての図書館です」。ということで、B 評価としている。

◆図書館協議会員により評価が何票入ったかが書いてある。無の意見もあるが、B が多いので、B とした。

◆最後のところは協議会として言い続けたいところ。財政難などあるが、ここを大事にしていきたいというのが、協議会のおおよその意見だと思う。ここは何らかの形で表明していくことの大変さがあると思う。

◆図書館の原点は、本や資料とか知的欲求や興味関心にこたえられること。人気取りだけであつたらいろいろな機能や取り組みがあつたらいいが、何か違うと思う。原点に立ち返るという姿勢が野洲図書館にある。

◆厳しめの話をすると、去年まではとしょかん BOX や予約本受取本ボックスなど新規事業があったが今年はどうか、と。来年度 B になるかというと厳しい気がする。かつ最近図書費の件については、図書館の新刊本の減りようが著しい。新刊の棚を見たら 10 冊ぐらいとか。図書館としてどうなんだろうとは思う。

◆レファレンスの満足度はどうやって算出しているのか。100%を超えるのはどういうことか。

>目標設定の満足度「95%」を超え「98%」が満足と回答したため、「103%」とした。

>「レファレンスの満足度『の達成率が』」という文言を加えた方がよいのでは

◆満足されていない方の声というのはどういうものか

>アンケートではあまりネガティブなことを書かれない。しかし、司書の対応にはまだまだ向上の余地があると感じている。司書の資質向上に努めたい。

【②「こども、若者と本をつなぐ】

◆評価内容としては「学校や園と連携し、一過性ではなく子供の身近に本がある環境づくりに取り組んでいることが評価できる。もう一步踏み込んで、学校と連携した取り組みやイベントを提案でき、実施できることよいのではないか。中主分館は、まだ子供たちだけでも行ける範囲にあるように思う。もう少し、子供たちが行きやすい雰囲気にできないか。リクエスト本の学校（図書室など）での受け渡しができると子供たちの利用が増えないでしょうか」。協議会の評価はBとした。

>母数として子どもの数が減少することを考えると、指標は「子ども一人当たり」に変更したほうが良

いかもしれない。学校司書もついたので、実数としての貸出も伸ばしていきたい。

◆学校へ移動図書館やブックトークなどしているが、そのときに本を渡せないか

>ざっくりとこういう内容の本を持ってきて欲しい、という要求ならできるだけ本を選ぶ段階で反映させられるが、予約サービスは難しい

◆2番目の「もう1歩踏み込んで」や4番目のリクエスト本の受け渡しというところ、現状はどこまでできていて、何が課題なのか

>小学校6校中3校への移動図書館の実施、ブックトークの全クラス実施、授業支援など。学校司書・学校図書館支援員が入り、先生の要求が入り学校支援は活性化している。リクエストの受け渡しは将来的に実施できれば。学校連携の際、図書館からの「支援」だけでなく、きちんと読書振興につながっているのか検証は必要。

◆図書館での単独イベントは集客が難しいこともあるため、学校の他各種施設や団体との共同実施も今後検討して欲しい。」と書いてもらっていること、それと前に図書館で子どもたちを呼ぼうとしても来ないということを聞いていたので、図書館側がイベントを企画するとき、学校の先生たちにどういうことに子どもが興味を持っている、どういうイベントなら行きたいと思うのかと意見を求めてはどうか、相談されてはどうかという意図。また、立地条件として図書館に行けないというとき、それが言い訳にならないか、自分たちで届けたらいいのではないか。小学生たちだけでは来られない場所であるのは確かだから、逆に届ける方向に考えたらどうか。

【③「誰もが利用できる図書館サービス】

◆評価内容としては「他の図書館職員であれば、しないような苦労をし、様々な取り組みをなされて、利用者を増やそうとされていることがとても評価できるし、結果が数字にも表れていると思う。『誰もが利用できる』をもう少し広げて、現在利用していない人をターゲットにアイデア出しや広報・周知活動にもう少し取り組んでほしい。郵送配達・宅配サービスはもっと周知されてはどうか」。協議会はB評価。

◆2番目の表現は、私がこだわっているところなのでありがたい。「めざして」ではなく「利用できる」と言い切りにするのは簡単なことではない

>理念としては「できる」としなければならない。利用したいけど利用が難しい、そもそも利用したいと思っていないという人に、あなたも利用する価値があるのでよと思つてもらうためにはどうしたらよいか。様々な観点から考えていかなくてはならない。利用機会を保障することに重きを置いている。

◆郵送貸し出しや宅配の対象者というのは？

>郵送貸し出しは郵便局の規定によるところ。かなり有利な値段で荷物を送ってもらうためには、条件として障害者手帳か介護認定4か5を持つ人。そうでないと使えない。そこから漏れる人たちを宅配でカバーしたい。

◆重症心身障害がある人たちがいる施設の人たちは、本を手に取って読める人はほぼいない。他自治体では、読み聞かせを始めた。図書館へ行ったことがない職員もいたが、図書館に来てくれて交流が始まった。野洲はびわこ学園など、全国的に注目される社会資源がある。そこにいる人は重度の障害で本を読めない人も多いが、接点をつくるのも一つの方法では。

◆野洲図書館はワンフロアなので、騒いでもいい空間をつくるのは難しいかもしれないが、わいわいと本読む空間と難しい本を読む空間が共存できないか。若いお母さんたちが気兼ねなく来られるように、今あるもので何か一工夫してはどうか。静かにできる部屋がある図書館があると聞いた。対面朗読室をもっと活用できないか。

>防犯面も考慮しなければならない。フロアを区切っても音は上を飛んでいくので、館内がある程度にぎやかでもいいというふうに、利用者のマインドを持って行った方がよいと思う。音については開館してから5~10年の中で最も苦情が多かった。

★結論

シート1 「図書館協議会評価」の2番目の項目について若干の文言の修正

「なかでもレファレンスの満足度が100%を越えていることは」

→ 「なかでもレファレンスの満足度の達成率が100%を越えていることは」

以上